

第10期

熊本県地球温暖化防止 活動推進員大募集！

一緒に地球温暖化防止に取り組む“仲間”になりませんか？

地球温暖化防止活動推進員とは、県民の皆様に対し、地球温暖化に関する知識の普及啓発や、実践的な取組方法などの紹介、情報提供などをボランティアで行っていただける方です。

今回、以下のとおり、熊本県地球温暖化防止活動推進員を募集します。

エコライフを実践している方や地域で環境活動を積極的に行っている方など、美しい地球を未来に残したい！という情熱溢れた方の応募をお待ちしています！

♪地球温暖化防止活動推進員はこんな活動を行っています♪

【イベント出展への協力】



【推進員研修】



【出前講座】



【グリーンカーテンの普及活動】



【応募・お問い合わせ先】

〒862-8570 熊本市中央区水前寺 6-18-1 (県庁新館5階)

熊本県環境生活部環境局環境立県推進課 環境活動推進班 担当：村田

TEL:096-333-2264 FAX:096-383-0314 E-mail:kankyourikken@pref.kumamoto.lg.jp

地球温暖化防止活動推進員とは

- ・「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、知事の委嘱により、地域において地球温暖化防止に向けた取組みを実践していただけるよう、普及活動を行うボランティアです。
- ・平成31(2019年)年1月現在で、地球温暖化対策の推進に関して熱意と識見を持つ72名の方に、県内各地域で活動いただいています。

推進員の活動内容

推進員の方々は、それぞれの知識や経験を活かし、普及啓発活動を行っています。

- 県や市町村、県地球温暖化防止活動推進センター（県センター）等の依頼による普及活動
- 県内の団体等が行う温暖化対策に係る普及への協力
- 温暖化対策に関する情報、事例、意見等の県・市町村・県センターへの提供
- 推進員自らの温暖化対策の実践 など

★具体的な活動例★

- ・出前講座・学習会での講演、アドバイザー
- ・行政機関、環境関連団体等が実施する環境関連事業・イベント等への協力（マイバッグ運動、グリーンカーテン、ライトダウン、リサイクル活動など）
- ・家庭、地域、職場、学校等での呼びかけ、自主活動（節電省エネの具体的方法の呼びかけ、グリーンカーテン作りなど）

応募方法等

委嘱期間

平成31年(2019年)4月1日から2022年3月31日まで（3年間）

応募要件

- ・地球温暖化の現状及び地球温暖化対策に関する知識の普及並びに地球温暖化対策の推進を図るための活動の推進に、熱意と識見を有している。
- ・住民と密接なつながりを持ち、市町村又は県センターと連携して、住民に対して普及啓発活動等を行うことが出来る。
- ・県や県センター等が開催する研修及びその他研修、講習に参加できる。
- ・平成31年(2019年)4月1日現在満18歳以上の方で、熊本県内に居住。

募集人数

33名程度（公募による募集人数）

応募方法

応募申込書に必要事項を記入の上、郵送、FAX又は電子メールで提出してください。なお、応募書類は返却しません。
※書類については、県庁ホームページからダウンロードしてください。
（「熊本県地球温暖化防止活動推進員」で検索）

応募期限

平成31年(2019年)3月8日（金曜日）

選考結果

県において書面審査を行い選考します。選考結果については3月中旬を目途にお知らせする予定です。

個人情報の取扱い

- ・氏名及び居住市町村名は、設置要項4に基づき、県ホームページ等にて公開し、広く周知に努めます。
- ・名簿（氏名、住所、連絡先等）を作成し、事務や活動支援を円滑に図るため、県センター及び市町村と共有します。